

〔 〕は調査員への指示

◎ 団体に関する調査 ◎

(9751号)

| 整理番号 | | | | | | 点検 |
|------|--|--|--|--|--|----|
| | | | | | | |

2012年5月

調査実施主体 団体基礎構造研究会

調査委託機関 一般社団法人 中央調査社

問1. 東日本大震災についておうかがいします。震災発生直後、あなたの団体では次にあげる活動を行いましたか。あてはまるものすべての番号をお答えください。

- | | |
|---------------|--------------------|
| 1 義援金を募った | 4 自団体に所属する専門家を派遣した |
| 2 物資を提供した | 5 関係団体に支援を要望した |
| 3 自団体の職員を派遣した | 6 その他 () |

問2. 震災発生から現在までの間に、あなたの団体では政府の関係機関から、被災状況の報告や支援活動の要請など、何らかの働きかけを受けましたか。

- | | |
|-------|----------------|
| 1 受けた | 2 受けていない → 問3へ |
|-------|----------------|



SQ. 差支えない範囲で構いませんので、具体的な内容をお聞かせください。

問3. 震災発生から現在までの間に、あなたの団体は政府に対して、公式あるいは非公式に要望や提言を出しましたか。あるいは今後、出す予定がありますか。

- | | | |
|-------|--------------|----------------|
| 1 出した | 2 今後、出す予定である | 3 出していない → 問4へ |
|-------|--------------|----------------|



SQ. 差支えない範囲で構いませんので、具体的な内容をお聞かせください。

問4. 震災の発生や、その影響を契機として、あなたの団体では中長期的な活動方針や事業計画を見直しましたか。〔「影響」には震災そのものだけでなく、原発事故、電力不足、計画停電など、震災から派生したものも含む〕

- | | |
|--------|-------------------|
| 1 見直した | 2 特に見直していない → 問5へ |
|--------|-------------------|



SQ. 差支えない範囲で構いませんので、具体的な内容をお聞かせください。

問5. 日本政治についての質問です。2009年に政権交代が実現した当時、民主党にどの程度期待していましたか。次の尺度でお示しください。

- | | | | | |
|-----------|-----------|------|--------------|-----------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 非常に期待していた | かなり期待していた | ある程度 | あまり期待していなかった | 期待していなかった |

[] は調査員への指示

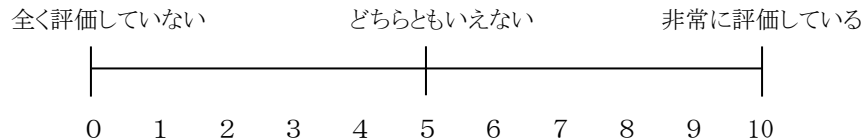
問6. 現在、民主党による政治に満足していますか。次の尺度でお示してください。

また、そのようにお考えの理由を具体的にお聞かせください。

1 満足 2 やや満足 3 どちらともいえない 4 やや不満 5 不満

理由：

問7. 次にあげる歴代政権をどのように評価していますか。「非常に評価している」を10、「どちらともいえない」を5、「全く評価していない」を0とする尺度にあてはめて、10点満点でお示してください。



| | | | | | | | | | | | | |
|---|----------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|
| A | 野田 佳彦 政権 (民主党・国民新党連立) | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| B | 菅 直人 政権 (民主党・国民新党連立) | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| C | 鳩山 由紀夫 政権 (民主党・社民党・国民新党連立) | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| D | 小泉 純一郎 政権 (自民党・公明党連立) | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| E | 橋本 龍太郎 政権 (自民党・社会党・さきがけ連立) | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| F | 村山 富市 政権 (自民党・社会党・さきがけ連立) | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| G | 細川 護熙 政権 (非自民8党連立) | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| H | 中曽根 康弘 政権 (自民党単独) | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |

問8. 次にあげるのは2000年以降現在にいたるまでの間に、大きな問題になったと考えられるテーマです。これらのテーマに対するあなたの団体の態度を、次の尺度でお示してください。

1 賛成 2 どちらかと
いえば賛成 3 どちらとも
いえない 4 どちらかと
いえば反対 5 反対

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| A | 社会保障財源としての消費税率引き上げ (2012年、一体改革大綱閣議決定) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| B | 環太平洋パートナーシップ協定 (通称 TPP) 締結交渉への参加 (2011年) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| C | 農業者個別所得補償制度の本格的な実施 (2011年) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| D | 平成23年度税制改正大綱における法人税率の引き下げ (2010年) 【Dは復興財源確保のため3年間見送りとなったが、減税決定への賛否を答えてもらう】 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| E | 子ども手当の創設 (2010年) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| F | 日本国憲法の改正手続きに関する法律 (通称 国民投票法) 制定 (2007年) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| G | 公益法人制度改革 (2006年、制度移行は2008年) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| H | 郵政民営化法の可決 (2005年、日本郵政公社の解散は2007年) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| I | 国庫補助負担金改革、税源移譲、地方交付税の見直し (2004年、いわゆる三位一体の改革) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| J | 年金制度改革 (2004年、マクロ経済スライドの導入など) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| K | 労働者派遣法の「物の製造業務」への適用 (2003年) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| L | 介護保険制度の創設 (2000年) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

[] は調査員への指示

問9. 次にあげる政策のうち、あなたの団体が関連する政策や活動分野はどれにあたりますか。あてはまるものすべての番号をお答えください。また、その中から、最も重要なものを1つだけお答えください。

- | | | |
|--------------|-------------------------------------|---|
| 1 財政政策 | 15 女性・高齢者・若年者政策 | <p style="text-align: right;">最も重要</p> <div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 60px; margin: 0 auto;"></div> |
| 2 金融政策 | 16 地方行政政策 | |
| 3 通商・貿易政策 | 17 労働政策 | |
| 4 業界の産業振興政策 | 18 農業・林業・水産政策 | |
| 5 土木・建設政策 | 19 消費者政策 | |
| 6 運輸・交通政策 | 20 環境政策 | |
| 7 通信・情報政策 | 21 厚生・福祉・医療政策 | |
| 8 科学技術政策 | 22 国際交流・協力・援助政策 | |
| 9 地域開発政策 | 23 文化・学術・スポーツ政策 | |
| 10 外交政策 | 24 団体支援政策 | |
| 11 平和・安全保障政策 | 25 資源エネルギー政策 | |
| 12 治安政策 | 26 防災政策 | |
| 13 司法・人権政策 | 27 その他（具体的に：) | |
| 14 教育政策 | | |

問10. あなたの団体が関連する政策について、活動する諸団体の間で不調和や意見の違いが生じることはどの程度ありますか。次の尺度でお示してください。

[分野ごとに違う場合という場合は、総じてということで答えてもらう]

- 1 非常に頻繁 2 かなり頻繁 3 ある程度 4 あまりない 5 全くない

問11. あなたの団体が関連する政策について、あなたの団体は、どの程度の影響力をおもちでしょうか。次の尺度でお示してください。

- 1 非常に強い 2 かなり強い 3 ある程度 4 あまりない 5 全くない

問12. あなたの団体が関連する政策について、次にあげるグループは、どの程度の影響力を持っていると思いますか。それぞれ次の尺度でお示してください。

- 1 非常に強い 2 かなり強い 3 ある程度 4 あまりない 5 全くない

| | | | |
|---|-----------|--|-----------|
| A 与党 | 1 2 3 4 5 | H 経済・業界団体 | 1 2 3 4 5 |
| B 野党 | 1 2 3 4 5 | I 農林水産業団体 | 1 2 3 4 5 |
| C 中央省庁の政務三役 (国務大臣、副大臣、政務官) | 1 2 3 4 5 | J 労働団体 | 1 2 3 4 5 |
| | | K 専門家団体 | 1 2 3 4 5 |
| D 中央省庁の官僚 [D 中央省庁の官僚は、事務次官、局長、課長クラスを念頭に答えてもらう] | 1 2 3 4 5 | L 市民団体・NPO・NGO | 1 2 3 4 5 |
| | | M 学者・評論家・文化人 | 1 2 3 4 5 |
| E 地方自治体 | 1 2 3 4 5 | N マス・メディア | 1 2 3 4 5 |
| F 裁判所 | 1 2 3 4 5 | O その他 (具体的に：) | 1 2 3 4 5 |
| G 大企業 | 1 2 3 4 5 | | |

[] は調査員への指示

問13. あなたの団体が関連する政策について、国会議員や中央省庁の官僚は、関係団体の意向と一般世論の動向のどちらを、より重視していると思いますか。それぞれ次の尺度でお示してください。

[与野党（あるいは政党別）で違うという場合は、総じてということで答えてもらう]

| | 関係団体の意向を重視 | やや関係団体の意向を重視 | どちらともいえない | やや世論の動向を重視 | 世論の動向を重視 |
|-----------|------------|--------------|-----------|------------|----------|
| A 国会議員 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| B 中央省庁の官僚 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

問14. あなたの団体が関連する政策について、国会議員や中央省庁の官僚は、法律や政策を作る際、関係団体が提供する情報と学識者が提供する情報の、どちらをより重視していると思いますか。それぞれ次の尺度でお示してください。

[与野党（あるいは政党別）で違うという場合は、総じてということで答えてもらう]

[「学識者」とは大学教授やシンクタンクメンバーなどの専門知識を有する人々を指す]

| | 関係団体の情報を重視 | やや関係団体の情報を重視 | どちらともいえない | やや学識者の情報を重視 | 学識者の情報を重視 |
|-----------|------------|--------------|-----------|-------------|-----------|
| A 国会議員 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| B 中央省庁の官僚 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

問15. あなたの団体は、国の行政機関が政策を作ったり、執行する時に、相談を受けたり、意見を求められたりすることがありますか。次の尺度でお示してください。

[「国の行政機関」とは、下に挙げるリストに含まれる機関やその関係組織を指す]

| | | | | |
|---------|---------|--------|---------|----------|
| 1 非常に頻繁 | 2 かなり頻繁 | 3 ある程度 | 4 あまりない | 5 全くない |
| ↓ | | | → | |
| | | | | 5ページ問16へ |

SQ. それはどのような機関からでしょうか。次の中から、すべてあげてください。[全てあげてもらう]

- | | | |
|---------|----------------|----------------|
| 1 総務省 | 8 経済産業省 | 15 金融庁 |
| 2 法務省 | 9 国土交通省 | 16 消費者庁 |
| 3 外務省 | 10 環境省 | 17 首相官邸・内閣官房 |
| 4 財務省 | 11 防衛省 | 18 内閣法制局 |
| 5 文部科学省 | 12 内閣府 | 19 会計検査院 |
| 6 厚生労働省 | 13 公正取引委員会 | 20 日本銀行 |
| 7 農林水産省 | 14 国家公安委員会・警察庁 | 21 その他(具体的に:) |

[] は調査員への指示

問16. あなたの団体と国の行政機関との一般的な関係についておたずねします。あなたの団体は、次にあげる (1) ~ (7) の事項にあてはまりますか。それぞれお答えください。

SQ. また、該当する事項がある場合には、次にあげるリストの中で、各事項に該当する機関の番号をすべてお答えください。〔(6) のモニタリング とは、政策監視・観察の意味で使われ、日常的・継続的な点検のことを指す〕

| (1) 対する協力を している 政策決定や 予算活動に | (2) ついて意見 交換を している 団体や 業界の 事情に | (3) 委員会を おこな っている 審議会 や諮問 機関に | (4) 政策提言 をしている | (5) 対する協 力を援助 している 政策実 施や法 執行に | (6) 動向を モニタ リング している 政策実 施や法 執行の | (7) 提供して いる 行政機 関の方 が退職 したの ポストを |
|---|--|---|--------------------------|--|---|---|
| 1 あてはまる 2 あてはま らない | 1 あてはまる 2 あてはま らない | 1 あてはまる 2 あてはま らない | 1 あてはまる 2 あてはま らない | 1 あてはまる 2 あてはま らない | 1 あてはまる 2 あてはま らない | 1 あてはまる 2 あてはま らない |

| | | | | | | |
|------------------------|----|----|----|----|----|----|
| 1 総務省 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 2 法務省 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 3 外務省 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 4 財務省 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 5 文部科学省 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 6 厚生労働省 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| 7 農林水産省 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 |
| 8 経済産業省 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 |
| 9 国土交通省 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 |
| 10 環境省 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 |
| 11 防衛省 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 |
| 12 内閣府 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |
| 13 公正取引 委員会 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 |
| 14 国家公安 委員会・ 警察庁 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 |
| 15 金融庁 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 |
| 16 消費者庁 | 16 | 16 | 16 | 16 | 16 | 16 |
| 17 首相官邸・ 内閣官房 | 17 | 17 | 17 | 17 | 17 | 17 |
| 18 内閣法制局 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 |
| 19 会計検査院 | 19 | 19 | 19 | 19 | 19 | 19 |
| 20 日本銀行 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 |
| 21 その他 〔具体的に：〕 | 21 | 21 | 21 | 21 | 21 | 21 |

[] は調査員への指示

問17. あなたの団体が関連する政策について、次にあげる機関は、どの程度の影響力を持っていると思いますか。それぞれ次の尺度でお示してください。[それぞれの機関について答えてもらう]

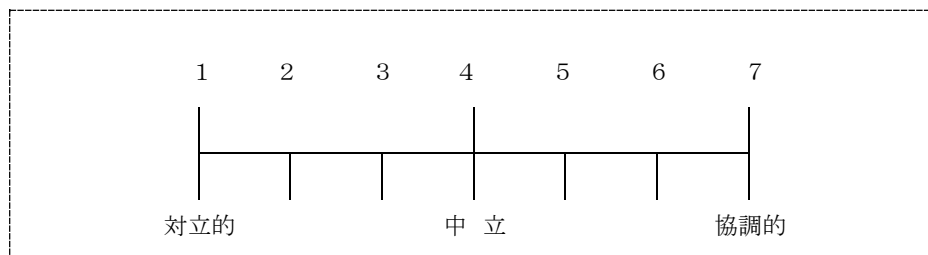
1 非常に強い 2 かなり強い 3 ある程度 4 あまりない 5 全くない

| | | | |
|---------|-----------|---------------|-----------|
| A 総務省 | 1 2 3 4 5 | K 防衛省 | 1 2 3 4 5 |
| B 法務省 | 1 2 3 4 5 | L 内閣府 | 1 2 3 4 5 |
| C 外務省 | 1 2 3 4 5 | M 公正取引委員会 | 1 2 3 4 5 |
| D 財務省 | 1 2 3 4 5 | N 国家公安委員会・警察庁 | 1 2 3 4 5 |
| E 文部科学省 | 1 2 3 4 5 | O 金融庁 | 1 2 3 4 5 |
| F 厚生労働省 | 1 2 3 4 5 | P 消費者庁 | 1 2 3 4 5 |
| G 農林水産省 | 1 2 3 4 5 | Q 首相官邸・内閣官房 | 1 2 3 4 5 |
| H 経済産業省 | 1 2 3 4 5 | R 内閣法制局 | 1 2 3 4 5 |
| I 国土交通省 | 1 2 3 4 5 | S 会計検査院 | 1 2 3 4 5 |
| J 環境省 | 1 2 3 4 5 | T 日本銀行 | 1 2 3 4 5 |

問18. あなたの団体は、次にあげる機関と協調的ですか、それとも対立的ですか。

「対立的」を1、「中立」を4、「協調的」を7とする尺度にあてはめてお示してください。

[それぞれの機関について答えてもらう。関係がない場合は9に○をつける]



| | | | |
|---------|-----------------|---------------|-----------------|
| A 総務省 | 1 2 3 4 5 6 7 9 | K 防衛省 | 1 2 3 4 5 6 7 9 |
| B 法務省 | 1 2 3 4 5 6 7 9 | L 内閣府 | 1 2 3 4 5 6 7 9 |
| C 外務省 | 1 2 3 4 5 6 7 9 | M 公正取引委員会 | 1 2 3 4 5 6 7 9 |
| D 財務省 | 1 2 3 4 5 6 7 9 | N 国家公安委員会・警察庁 | 1 2 3 4 5 6 7 9 |
| E 文部科学省 | 1 2 3 4 5 6 7 9 | O 金融庁 | 1 2 3 4 5 6 7 9 |
| F 厚生労働省 | 1 2 3 4 5 6 7 9 | P 消費者庁 | 1 2 3 4 5 6 7 9 |
| G 農林水産省 | 1 2 3 4 5 6 7 9 | Q 首相官邸・内閣官房 | 1 2 3 4 5 6 7 9 |
| H 経済産業省 | 1 2 3 4 5 6 7 9 | R 内閣法制局 | 1 2 3 4 5 6 7 9 |
| I 国土交通省 | 1 2 3 4 5 6 7 9 | S 会計検査院 | 1 2 3 4 5 6 7 9 |
| J 環境省 | 1 2 3 4 5 6 7 9 | T 日本銀行 | 1 2 3 4 5 6 7 9 |

[] は調査員への指示

問 19. あなたの団体が行政に働きかけをする場合、次のそれぞれの役職の方とどの程度接触されるでしょうか。現在と 2009 年の政権交代前について、次の尺度でお示してください。

- 1 非常に頻繁 2 かなり頻繁 3 ある程度 4 あまりない 5 全くない

| | <現 在> | | | | | <政権交代前> | | | | |
|--------|-------|---|---|---|---|---------|---|---|---|---|
| A 首相 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| B 官房長官 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| C 大臣 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| D 副大臣 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| E 政務官 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| F 事務次官 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| G 局長 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| H 課長 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| I 課長補佐 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| J 係長 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

〔他の役職は該当する役職クラスに含めて答えてもらう〕

問20. 次に、国会議員との関係についての質問です。あなたの団体では、次にあげる場での議論の内容を日常的に確認していますか。あてはまるものすべての番号をお答えください。

- 1 衆議院本会議
- 2 衆議院予算委員会
- 3 衆議院における他の委員会
- 4 参議院本会議
- 5 参議院予算委員会
- 6 参議院における他の委員会
- 7 国会議員による議員連盟
- 8 与党の政策審議機関（民主党の政策調査会など）
- 9 野党の政策審議機関（自民党や公明党の政務調査会など）
- 10 民主党のグループ
〔10 民主党のグループ とは、野田グループ、小沢グループなど、自民党の派閥に似た党内集団をさす〕
- 11 自民党の派閥
- 12 首相や官房長官、政党幹部などの記者会見

[] は調査員への指示

問21. あなたの団体が団体として助力をお願いできる国会議員がいらっしゃいますか。

1 いる
↓

2 いない → 問22へ

SQ. 政党別でいえばそれぞれ何人でしょうか。

- | | | |
|---------|-------|-------|
| A 民主党 | () 人 | 0 いない |
| B 自民党 | () 人 | 0 いない |
| C 公明党 | () 人 | 0 いない |
| D 共産党 | () 人 | 0 いない |
| E 社民党 | () 人 | 0 いない |
| F みんなの党 | () 人 | 0 いない |
| G 国民新党 | () 人 | 0 いない |
| H その他 | () 人 | 0 いない |

問22. あなたの団体と各政党との関係についておたずねします。各政党に対するあなたの団体の支持の程度は、どれ位でしょうか。次の尺度でお示してください。【それぞれ答えてもらう】

- | | | | | |
|-----------------|-----------------|-----|----------------|---------------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 非常に強く 支持している | かなり強く 支持している | ふつう | あまり支持 していない | 全然支持 していない |

| | | | |
|-------|-----------|---------------------------------|-----------|
| A 民主党 | 1 2 3 4 5 | E 社民党 | 1 2 3 4 5 |
| B 自民党 | 1 2 3 4 5 | F みんなの党 | 1 2 3 4 5 |
| C 公明党 | 1 2 3 4 5 | G 国民新党 | 1 2 3 4 5 |
| D 共産党 | 1 2 3 4 5 | H その他（政党名： ） | 1 2 3 4 5 |

問 23. あなたの団体が関連する政策について、次にあげる政党の政策は、あなたの団体の考えとどの程度一致していますか。次の尺度でお示してください。【それぞれ答えてもらう】

- | | | | | |
|-----------------|------------------|------|----------------|-----------------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ほぼすべて 一致している | かなりの程度 一致している | ある程度 | あまり一致 していない | ほとんど一致 していない |

| | | | |
|-------|-----------|---------------------------------|-----------|
| A 民主党 | 1 2 3 4 5 | E 社民党 | 1 2 3 4 5 |
| B 自民党 | 1 2 3 4 5 | F みんなの党 | 1 2 3 4 5 |
| C 公明党 | 1 2 3 4 5 | G 国民新党 | 1 2 3 4 5 |
| D 共産党 | 1 2 3 4 5 | H その他（政党名： ） | 1 2 3 4 5 |

[] は調査員への指示

問 24. あなたの団体が関連する政策について、次にあげる政党は、どの程度の影響力を持っていると思いますか。次の尺度でお示しください。【それぞれ答えてもらう】

- 1 非常に強い 2 かなり強い 3 ある程度 4 あまりない 5 全くない

| | | | |
|-------|-----------|-----------------------------------|-----------|
| A 民主党 | 1 2 3 4 5 | E 社民党 | 1 2 3 4 5 |
| B 自民党 | 1 2 3 4 5 | F みんなの党 | 1 2 3 4 5 |
| C 公明党 | 1 2 3 4 5 | G 国民新党 | 1 2 3 4 5 |
| D 共産党 | 1 2 3 4 5 | H その他（政党名： ） | 1 2 3 4 5 |

問 25. あなたの団体が政党に働きかけをする場合、どの政党と接触することが多いでしょうか。現在と 2009 年の政権交代前について、次の尺度でどの程度の頻度かお示しください。

【それぞれ答えてもらう】

- 1 非常に頻繁 2 かなり頻繁 3 ある程度 4 あまりない 5 全くない

| | <現 在> | <政権交代前> |
|-----------------------------------|-----------|-----------|
| A 民主党 | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 |
| B 自民党 | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 |
| C 公明党 | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 |
| D 共産党 | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 |
| E 社民党 | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 |
| F みんなの党 | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 |
| G 国民新党 | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 |
| H その他（政党名： ） | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 |

問26. 次の2つの意見のうち、あなたの団体の考えはどちらに近いですか。次の尺度でお示しください。

- A 与野党を問わず、特定の政党を常に支持・支援する
B 複数の政党との関係を維持する

- 1 Aに近い 2 どちらかといえばA 3 どちらかといえばB 4 Bに近い

[] は調査員への指示

問27. あなたの団体は、税制改正に対して何らかの働きかけをなさいますか。

現在、2009年の政権交代直後、政権交代前のそれぞれについてお答えください。

また、働きかけがある場合にはその対象もすべてお答えください。

〔「税制改正」の対象には、国税、地方税のいずれも含む〕

| < A 現在 > | < B 政権交代直後 > | < C 政権交代前 > |
|--|--|--|
| <p>1 働きかける</p> <p>2 働きかけない</p> <p>(1の場合、働きかけ先)</p> | <p>1 働きかけた</p> <p>2 働きかけなかった</p> <p>(1の場合、働きかけ先)</p> | <p>1 働きかけた</p> <p>2 働きかけなかった</p> <p>(1の場合、働きかけ先)</p> |
| <p>1 中央省庁の政務三役</p> <p>2 中央省庁の官僚</p> <p>3 与党</p> <p>4 野党</p> <p>5 その他</p> <p>(具体的に：)</p> | <p>1 中央省庁の政務三役</p> <p>2 中央省庁の官僚</p> <p>3 与党</p> <p>4 野党</p> <p>5 その他</p> <p>(具体的に：)</p> | <p>1 中央省庁の政務三役</p> <p>2 中央省庁の官僚</p> <p>3 当時の与党</p> <p>4 当時の野党</p> <p>5 その他</p> <p>(具体的に：)</p> |

〔A 現在とは野田佳彦政権、B 政権交代直後とは鳩山由紀夫政権、C 政権交代前とは自民公明連立政権を念頭に〕

〔対象はすべて答えてもらう。「他には」と念を押す〕〔「政務三役」とは国務大臣、副大臣、政務官を指す〕

問28. あなたの団体は、国の予算編成に対して何らかの働きかけをなさいますか。

現在、2009年の政権交代直後、政権交代前のそれぞれについてお答えください。

また、働きかけがある場合にはその対象もすべてお答えください。

| < A 現在 > | < B 政権交代直後 > | < C 政権交代前 > |
|--|--|--|
| <p>1 働きかける</p> <p>2 働きかけない</p> <p>(1の場合、働きかけ先)</p> | <p>1 働きかけた</p> <p>2 働きかけなかった</p> <p>(1の場合、働きかけ先)</p> | <p>1 働きかけた</p> <p>2 働きかけなかった</p> <p>(1の場合、働きかけ先)</p> |
| <p>1 中央省庁の政務三役</p> <p>2 中央省庁の官僚</p> <p>3 与党</p> <p>4 野党</p> <p>5 その他</p> <p>(具体的に：)</p> | <p>1 中央省庁の政務三役</p> <p>2 中央省庁の官僚</p> <p>3 与党</p> <p>4 野党</p> <p>5 その他</p> <p>(具体的に：)</p> | <p>1 中央省庁の政務三役</p> <p>2 中央省庁の官僚</p> <p>3 与党</p> <p>4 野党</p> <p>5 その他</p> <p>(具体的に：)</p> |

〔A 現在とは野田佳彦政権、B 政権交代直後とは鳩山由紀夫政権、C 政権交代前とは自民公明連立政権を念頭に〕

〔対象はすべて答えてもらう。「他には」と念を押す〕〔「政務三役」とは国務大臣、副大臣、政務官を指す〕

(問28の <A 現在> 「1 働きかける」と回答した方に)

SQ. 次にあげるうち、どの段階で働きかけをなさるでしょうか。該当するものすべてをお選びください。

- 1 国政のあり方について首相やその側近が基本的な政策を決める段階
- 2 各省や局・課の次年度の事業を決定する段階
- 3 各省や局・課の概算要求の段階
- 4 財務省が素案を局議・省議で編成する段階
- 5 大臣折衝など政府案ができる段階

[] は調査員への指示

問 29. 一般的に言って、あなたの団体が中央省庁の政務三役、官僚、与党に働きかけをする場合、次にあげる人を介して間接的に働きかけることはどの程度ありますか。それぞれ次の尺度でお示してください。[それぞれ答えてもらう]

1 非常に頻繁 2 かなり頻繁 3 ある程度 4 あまりない 5 全くない

| | < a. 対 政務三役 > | < b. 対 官僚 > | < c. 対 与党 > |
|---|---------------|-------------|-------------|
| A 関連する議員連盟の国会議員 | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 |
| B 政党の政策審議機関の国会議員 (政策調査会や政務調査会など) | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 |
| C AやB以外の国会議員 | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 |
| D 中央省庁の官僚 [D 中央省庁の官僚 の対官僚は、例として経済産業官僚を介した財務官僚への働きかけなど] | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 |
| E 地方政治家 (首長、地方議員) | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 |
| F 他団体の幹部や会員 | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 |
| G その他 (具体的に :) | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 |

問 30. あなたの団体は、中央省庁の政務三役、官僚、与党に働きかけをする場合、次にあげるような手段や行動をどの程度なさいますか。それぞれ次の尺度でお示してください。[それぞれ答えてもらう]

1 非常に頻繁 2 かなり頻繁 3 ある程度 4 あまりない 5 全くない

| | < a. 対 政務三役 > | < b. 対 官僚 > | < c. 対 与党 > |
|--|---------------|-------------|-------------|
| A 団体の代表が会見を申し込む | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 |
| B 一般メンバーが手紙・電話・電報・FAX・電子メールなどを用いて働きかけをする | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 |
| C メンバーを動員して政党や行政のところへ行く | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 |
| D すわりこみなどの直接行動をとる | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 |
| E 大衆集会を開く | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 |
| F 自らの意見を出版物やレポートなどの形で提出する | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 |
| G 請願のための署名を集める | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 |
| H パブリック・コメントを提出する | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 |
| I マス・メディアに情報を提供する | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 |
| J 裁判所へ訴訟を提起する | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 |

[] は調査員への指示

問31. あなたの団体の活動によって、政府の特定の政策や方針を修正あるいは阻止することに成功したことがありますか。現在の民主党連立政権下と、かつての自民党連立政権下のそれぞれについてお答えください。

| ＜A. 民主党連立政権下（政権交代後）＞ | | ＜B. 自民党連立政権下（政権交代前）＞ | |
|--------------------------|-------|--------------------------|-------|
| 1 はい | 2 いいえ | 1 はい | 2 いいえ |
| →(1の場合)SQ. 実例を1つあげてください。 | | →(1の場合)SQ. 実例を1つあげてください。 | |

問32. あなたの団体の活動によって、特定の政策や方針を政府に実施させることに成功したことがありますか。現在の民主党連立政権下と、かつての自民党連立政権下のそれぞれについてお答えください。

| ＜A. 民主党連立政権下（政権交代後）＞ | | ＜B. 自民党連立政権下（政権交代前）＞ | |
|--------------------------|-------|--------------------------|-------|
| 1 はい | 2 いいえ | 1 はい | 2 いいえ |
| →(1の場合)SQ. 実例を1つあげてください。 | | →(1の場合)SQ. 実例を1つあげてください。 | |

問33. あなたの団体の主張をおしたり、権利、意見、利益を守るために、最終的には政党（ないし議会）、行政、裁判所のどれに働きかけることがより有効だと思われますか。現在、2009年の政権交代直後、政権交代前について、重要な順にあげてください。

| | | 1 政党(ないし議会) | 2 行政 | 3 裁判所 |
|--------------|-----|-------------|------|-------|
| A. 現在 | 最重要 | → 1 | 2 | 3 |
| | 2番目 | → 1 | 2 | 3 |
| B. 政権交代直後 | 最重要 | → 1 | 2 | 3 |
| | 2番目 | → 1 | 2 | 3 |
| C. 政権交代前 | 最重要 | → 1 | 2 | 3 |
| | 2番目 | → 1 | 2 | 3 |

[A 現在とは野田佳彦政権、B 政権交代直後とは鳩山由紀夫政権、C 政権交代前とは自民公明連立政権を念頭に]

[] は調査員への指示

問34. 2000年代に入って、政府は、明確なルールと自己責任原則に貫かれた事後監視・救済型社会への転換を図るため、司法制度改革を進めてきました。

現在、あなたの団体の権利、意見、利益を主張するうえで、司法制度にどの程度期待していますか。また、10年前にはどの程度期待していましたか。次の尺度でお示してください。

| | | | | |
|--------|-----------|----------|--------------|-------------|
| | 1 | 2 | 3 | 4 |
| <現在> | 非常に期待している | やや期待している | あまり期待していない | 全く期待していない |
| | 1 | 2 | 3 | 4 |
| <10年前> | 非常に期待していた | やや期待していた | あまり期待していなかった | 全く期待していなかった |

問35. 司法に関する次の事項について、最近10年の間にどのように変わったと思われますか。

それぞれ次の尺度でお答えください。

| | | | | |
|-------------|-------------|------|---------------|--------------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 非常に そう思う | かなり そう思う | ある程度 | あまり そう思わない | 全く そう思わない |

| | | |
|---|---|-----------|
| A | 司法制度の透明性が高まった | 1 2 3 4 5 |
| B | 司法が社会の問題を解決することが増えた | 1 2 3 4 5 |
| C | 司法に比べて、政治が社会の問題を防ぎ解決することが少なくなった | 1 2 3 4 5 |
| D | 司法に比べて、行政が社会の問題を防ぎ解決することが少なくなった | 1 2 3 4 5 |
| E | 司法が政治や行政を監視することがより重要になった | 1 2 3 4 5 |
| F | コンプライアンス（法令および社会規範の遵守）の重要性が高まった | 1 2 3 4 5 |
| G | 当事者間では解決できない法的紛争が増加した | 1 2 3 4 5 |
| H | 法律以外の専門知識が必要な法的紛争でも、裁判を通じて争点が整理されるようになった | 1 2 3 4 5 |
| I | 裁判が世の中に議論を喚起することが増えた | 1 2 3 4 5 |
| J | 裁判所が自団体の考えに近い判決を出すことが増えた | 1 2 3 4 5 |
| K | 裁判にかかる費用や時間が少なくなった | 1 2 3 4 5 |
| L | 裁判以外の紛争解決手続きを利用することが増えた 〔L 裁判以外の紛争解決手続きとは、あっせん、仲裁、調停などを指す〕 | 1 2 3 4 5 |
| M | 弁護士に接触することが容易になった | 1 2 3 4 5 |
| N | その他（具体的に： _____ ） | 1 2 3 4 5 |

[] は調査員への指示

問42. あなたの団体が活動する上で必要な情報源として、次にあげる組織や人はどの程度重要ですか。次の尺度でお答えください。[それぞれ答えてもらう。情報を得ていない場合は9に○をつける]

| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 9 | |
|--------------|-------|-------|------|----------|---------|---|----------------|---|---|---|---|---|---|
| | 非常に重要 | かなり重要 | ある程度 | あまり重要でない | 全く重要でない | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 9 | |
| A 中央省庁 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 9 | H 貴団体の会員 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 9 |
| B 地方自治体 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 9 | I 系列団体 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 9 |
| C 与党 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 9 | J 協力団体 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 9 |
| D 野党 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 9 | K NPO・NGO・市民団体 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 9 |
| E 企業 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 9 | L 専門紙・業界紙関係者 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 9 |
| F 大学 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 9 | M 新聞・一般雑誌関係者 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 9 |
| G シンクタンク・研究所 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 9 | N テレビ・ラジオ関係者 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 9 |

問43. あなたの団体における活動方針の決定は、トップダウンで行われていますか。ボトムアップで行われていますか。その程度を次の尺度でお示してください。

| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|--------|--------------------|---------------|--------------------|--------|
| トップダウン | どちらかといえば トップダウン | どちらとも いえない | どちらかといえば ボトムアップ | ボトムアップ |

問44. どのような団体も組織を運営する上では、内部に不調和や意見のちがいの生じることがあるものだと思いますが、あなたの団体ではいかがでしょうか。次の尺度でお示してください。

| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|-------|-------|------|-------|------|
| 非常に頻繁 | かなり頻繁 | ある程度 | あまりない | 全くない |

問45. 10年前と比べて、団体運営上の不調和や意見のちがいが多くなったとお感じでしょうか。次の尺度でお示してください。[ちがいが生じる頻度を答えてもらう]

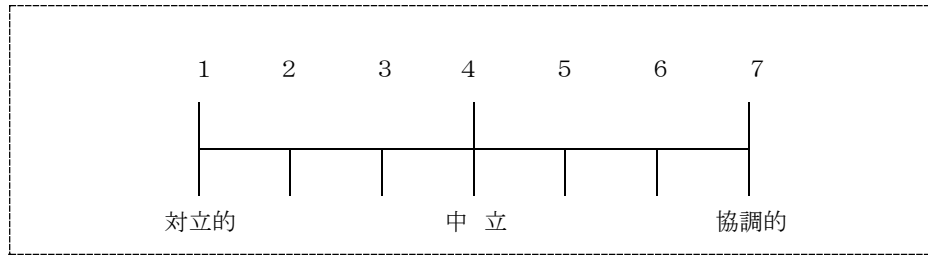
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|----------|-------|----------|--------|-----------|
| 非常に多くなった | 多くなった | あまり変わらない | 少なくなった | 非常に少なくなった |

問46. 10年前と比べて、団体内部の不調和や意見のちがいを調整することが難しくなったとお考えでしょうか。次の尺度でお示してください。

| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|-----------|--------|----------|--------|-----------|
| 非常に難しくなった | 難しくなった | あまり変わらない | 容易になった | 非常に容易になった |

[] は調査員への指示

問47. あなたの団体は、次にあげる領域の団体と協調的ですか、それとも対立的ですか。
「対立的」を1、「中立」を4、「協調的」を7とする尺度にあてはめてお示してください。
〔それぞれ答えてもらう。関係がない場合は9に○をつける〕



| | | | | | | | | |
|---------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|
| A 農林水産業団体 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 9 |
| B 大企業系の経済・業界団体 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 9 |
| C 中小企業系の経済・業界団体 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 9 |
| D 労働団体 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 9 |
| E 教育団体 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 9 |
| F 行政関係団体(地方自治団体を含む) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 9 |
| G 福祉団体 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 9 |
| H 専門家団体 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 9 |
| I 政治団体 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 9 |
| J 消費者団体 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 9 |
| K 市民団体・NPO・NGO | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 9 |
| L マス・メディア | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 9 |

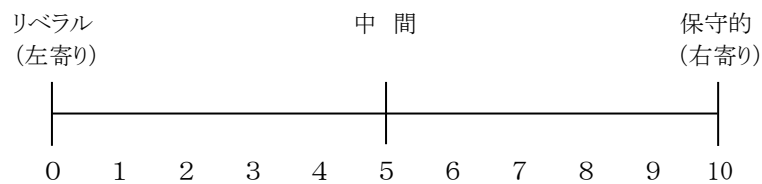
[] は調査員への指示

問 49. 次にいろいろな意見があげてあります。それぞれについて賛成と思われますか、反対と思われますか。
次の尺度でお示してください。【それぞれ答えてもらう】

| | | | | |
|----|----------------|---------------|----------------|----|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 賛成 | どちらかと いえば賛成 | どちらとも いえない | どちらかと いえば反対 | 反対 |

| | | |
|---|----------------------------------|-----------|
| A | 政府の主要な課題は、国民間の所得格差是正だ | 1 2 3 4 5 |
| B | 年金や老人医療などの社会福祉は財政が苦しくても極力充実するべきだ | 1 2 3 4 5 |
| C | 政府は国内産業の空洞化を回避する措置をもっととるべきだ | 1 2 3 4 5 |
| D | 日本は外国人労働者をもっと受け入れるべきだ | 1 2 3 4 5 |
| E | 労働力の需給調整のために非正規労働者が増大するのはやむを得ない | 1 2 3 4 5 |
| F | 経済活動に対する国家の関与は、少なければ少ないほどよい | 1 2 3 4 5 |
| G | 原子力産業は今後も推進していくべきだ | 1 2 3 4 5 |
| H | 政府は学校教育の問題にもっと関与すべきだ | 1 2 3 4 5 |
| I | 日本は懸案の諸問題にかかわらず中国ともっと親しくするべきだ | 1 2 3 4 5 |
| J | 日本は防衛力をもっと強化するべきだ | 1 2 3 4 5 |
| K | 日米安保体制は今まで通り維持していくべきだ | 1 2 3 4 5 |
| L | 今の憲法は時代に合わなくなっているので改正するべきだ | 1 2 3 4 5 |
| M | 公務員や公営企業労働者の争議権は法律によって認められるべきだ | 1 2 3 4 5 |
| N | 市民の政治参加はますます拡大していくべきだ | 1 2 3 4 5 |
| O | 二大政党による政権交代があることは望ましい | 1 2 3 4 5 |

問50. 政治に関してときどき、保守的とかリベラル（進歩的）とかいう言葉が使われることがあります。あなたの団体や各政党の政治的な立場は、下の番号で示すとしたら、どれにあたりますか。
0がリベラルで、10が保守的です。1～9の数字は、5を中間に、左によるほどリベラル、右によるほど保守的、という意味です。0～10の番号の1つでお答えください。



| | |
|--------------------------------|------------------------|
| A あなたの団体 (あなた個人のお考えでも結構です。) | 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 |
| B 民主党 | 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 |
| C 自民党 | 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 |
| D 公明党 | 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 |
| E 共産党 | 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 |
| F 社民党 | 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 |

[] は調査員への指示

問51. あなたの団体は、最近の国政選挙において、各政党の候補者を支持あるいは推薦しましたか。それぞれ次にあげる選択肢の中から該当する番号をお答えください。[それぞれ答えてもらう]

- 1 組織として支持、推薦を決定した
- 2 組織としては支持、推薦しなかったが、選挙活動を支援した
- 3 支持、推薦、支援のいずれも行わなかった

| | 2009年 衆議院選挙 | 2010年 参議院選挙 | | | | | |
|--------------|----------------|-------------|-------|-------|-------|-------|--|
| | | 選挙区 | | | 比例区 | | |
| A 民主党 | 1 2 3 | 1 2 3 | 1 2 3 | 1 2 3 | 1 2 3 | 1 2 3 | |
| B 自民党 | 1 2 3 | 1 2 3 | 1 2 3 | 1 2 3 | 1 2 3 | 1 2 3 | |
| C 公明党 | 1 2 3 | 1 2 3 | 1 2 3 | 1 2 3 | 1 2 3 | 1 2 3 | |
| D 共産党 | 1 2 3 | 1 2 3 | 1 2 3 | 1 2 3 | 1 2 3 | 1 2 3 | |
| E 社民党 | 1 2 3 | 1 2 3 | 1 2 3 | 1 2 3 | 1 2 3 | 1 2 3 | |
| F みんなの党 | 1 2 3 | 1 2 3 | 1 2 3 | 1 2 3 | 1 2 3 | 1 2 3 | |
| G 国民新党 | 1 2 3 | 1 2 3 | 1 2 3 | 1 2 3 | 1 2 3 | 1 2 3 | |
| H その他（政党名： ） | 1 2 3 | 1 2 3 | 1 2 3 | 1 2 3 | 1 2 3 | 1 2 3 | |

問52. あなたの団体は、最近の国政選挙に際して、次にあげる活動をどのくらい行いましたか。それぞれ次の尺度でお答えください。[それぞれ答えてもらう。なお、「投票の呼びかけ」とは政党や候補者への投票の呼びかけを指す。「投票率上昇」を目的とした呼びかけは入らない]

- 1 非常に頻繁 2 かなり頻繁 3 ある程度 4 あまりない 5 全くない

| | 2009年 衆議院選挙 | 2010年 参議院選挙 |
|-----------------|-------------|-------------|
| A 会員への投票の呼びかけ | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 |
| B 一般の人への投票の呼びかけ | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 |
| C 資金の援助 | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 |
| D 選挙運動への人員の援助 | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 |
| E 会員を候補者として推薦 | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 |

問53. 最後に、あなたの団体や、関連する活動分野において、現在、どのような点が問題となっていますか。また、今後10年の間にどのような点が課題になるとお考えですか。ご自由におきかせください。

[次のように依頼して資料をもらう]

最後に、本調査は震災後日本の政治経済構造について総合的に研究するプロジェクトの一部です。こうしたアンケートだけではなく、団体に関する文献的研究が不可欠です。どうか趣旨をご理解のうえ、**貴団体の規約、組織図、予算書、年次報告書、最近の会報などの諸資料**がございましたらご提供いただけないでしょうか。まことに恐縮に存じますが、よろしく願い申し上げます。

◎長い間、まことにありがとうございました◎

[] は調査員への指示

〔調査員記録〕 調査全体の回答者は……

1 最高責任者

2 最高責任者以外の方（具体的に記入：)